

広島市告示第241号

令和7年4月18日

広島市市営駐車場条例（昭和45年広島市条例第13号）第6条の規定に基づき、路上駐車場の休止を次のとおり告示します。

広島市長 松 井 一 實

1 休止する駐車場、区画及び日時

駐 車 場 名	区画数	日 時
広島市市営富士見町第五駐車場	26区画	令和7年4月30日(水) 午後3時から 令和7年5月 6日(火) 午前9時まで
広島市市営富士見町第六駐車場	39区画	
広島市市営中島町第一駐車場	19区画	
広島市市営中島町第二駐車場	23区画	
広島市市営大手町第一駐車場	17区画	令和7年4月30日(水) 午後3時から 令和7年5月 6日(火) 午後2時まで
広島市市営富士見町第四駐車場	29区画	
広島市市営小町第二駐車場	34区画	

2 休止する理由

2025ひろしまフラワーフェスティバルの開催に伴い、当該駐車場が会場として使用されるため。